

ワーク・ライフ・バランスへの 取り組みに向けて



神戸市市民参画推進局市民生活部男女共同参画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

Tel: 078-322-5179 Fax: 078-322-6034

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation>

こうべ男女いきいき事業所表彰企業一覧



平成15年度

株式会社ノーリツ
菱井商事株式会社
P&Gジャパン株式会社
株式会社夢工房

平成16年度

日本イーライリリー株式会社
白鶴酒造株式会社
株式会社フェリシモ
株式会社増田製粉所

平成17年度

生活協同組合コープこうべ
株式会社シャルレ
富士通テン株式会社
モロゾフ株式会社

平成18年度

株式会社アシックス
株式会社トーホー
阪神測建株式会社
株式会社ロック・フィールド

平成19年度

株式会社協同病理
住友ゴム工業株式会社
三ツ星ベルト株式会社
医療法人明倫会宮地病院
株式会社ワールド

平成20年度

イケア・ジャパン株式会社 I K E A 神戸
クリーン・テックス・ジャパン株式会社
シスメックス株式会社
バンドー化学株式会社
兵庫ヤクルト販売株式会社
株式会社みなと銀行
港建設株式会社

平成21年度

株式会社カネヘイ
株式会社神戸製鋼所
株式会社神戸デジタル・ラボ
コベルコシステム株式会社
株式会社神鋼環境ソリューション
神鋼ケアライフ株式会社
株式会社ダイヘン六甲事業所
丸正建設株式会社

平成22年度

川崎重工業株式会社
資生堂販売株式会社近畿支社神戸支店
大和リース株式会社神戸支店
株式会社チャイルドハート
ネスレ日本株式会社
株式会社三井住友銀行
(神戸市内の各部店・出張所等)
株式会社ユーシステム

平成23年度

アスピオファーマ株式会社
株式会社小倉屋柳本
カネテツデリカフーズ株式会社
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合
光洋電機株式会社
大栄環境株式会社
兵庫六甲農業協同組合

平成24年度

株式会社アールテック・ウエノ(神戸研究所)
甲南大学生生活協同組合
昭和精機株式会社
株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス
大和ハウス工業株式会社(神戸支社)
株式会社日本政策金融公庫
(神戸支店・神戸東支店)

平成25年度

株式会社神戸風月堂
株式会社ドンク
有限会社システムプラネット
株式会社ラフト
国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所

平成26年度

株式会社アルティネット
オリックス株式会社神戸支店
早駒運輸株式会社
医療法人社団まほし会真星病院
郵船トラベル株式会社西日本営業部神戸営業所

平成27年度

株式会社F・O・ホールディングス
株式会社神戸新聞社
株式会社デザインクラブ
株式会社デジアラホールディングス
東京海上日動火災保険株式会社
(神戸市内の各事業所)
株式会社ファミリア
三菱重工業株式会社神戸造船所
三菱電機株式会社神戸製作所・電力システム製作所
株式会社村上工務店



City of Design
KOBE

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

◆この印刷物は、神戸市グリーン調達等方針に係る判断基準を満たす紙を使用しています。

◆リサイクルの表示:

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

WLBに取り組むにあたっての助成金制度



	国	県
育休取得・復帰	中小企業両立支援助成金 ・育休復帰支援プランコース	
代替要員確保	中小企業両立支援助成金 ・代替要員確保コース	中小企業育児休業・介護休業代替 要員確保支援助成金
期間雇用者の原職復帰	中小企業両立支援助成金 ・期間雇用者継続就業支援コース	
再就職支援		中小企業育児・介護等離職者雇用 助成金
WLB推進環境整備	事業所内保育施設設置・運営等 支援助成金	仕事と生活の調和推進環境整備 支援助成金
女性活躍	女性活躍加速化助成金	
問い合わせ先	兵庫労働局 雇用均等室 【住所】 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階 【Tel】 078-367-0820 【HP】 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html	公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター 【住所】 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階 【Tel】 078-381-5277 【HP】 http://www.hyogo-wlb.jp

⇒詳しくは、中面をご覧ください。

〔注意事項〕

- ※中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)と中小企業育児・介護休業代替要員確保支援助成金は、併給可能です。ただし、申請できる期間が異なります。
- ※事業所内保育施設設置・運営等支援助成金と仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の併給については、支給対象が違う場合のみ併給可能です。

助成金制度を利用した企業の声

女性用更衣室兼休憩室の設置

男性主体の製造業であり、更衣室が女性専用ではなかったため、ほとんど使用されていませんでした。女性社員が安心して働きやすい環境やリフレッシュできる場所をつくり、今後も活躍してもらうため、仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金を活用して、女性専用の更衣室兼休憩室を設置しました。また、従業員意識調査を実施するなど、働きやすい環境づくりをめざしてWLBの充実に取り組んでいます。



今まで女性社員専用更衣室はなく、物置の空きスペースにロッカーを置いていたため使いにくい状況でした。増設された更衣室兼休憩室は南向きで明るく冷暖房完備なので、休憩時間が心地よい時間になりました。女性更衣室兼休憩室ができたことによって、女性同士のコミュニケーションも取れるようになりました。

ワーク・ライフ・バランス(WLB)に取り組むメリット

👤 従業員の定着・優秀な人材の確保

⇒育児や介護での離職がなくなるにより、知識や経験のある従業員が定着し、新たな採用・育成が不要になります。

📈 従業員の満足度や仕事への意欲向上

⇒従業員の働き方等のニーズに応えることにより、会社への満足度が向上し仕事への意欲が高まります。

💰 コストの削減

⇒長時間労働の是正により、残業代や光熱費などを削減できます。

📈 従業員の能力向上

⇒子育てや介護、地域活動、自己啓発などの多様な経験により、生活者の視点や創造性、時間管理能力が向上します。

📈 生産性の向上

⇒業務目標を変えず効率化をすすめることにより、労働生産性が高まります。

📈 従業員の心身の健康維持・増進

⇒長時間労働による心身の疲労などが解消され、仕事以外の時間を充実させることにより、従業員のストレス軽減や健康増進が図られます。

🌟 企業イメージの向上

⇒先進的な取組を様々な機会を通じてPRすることにより、企業の知名度が向上します。

神戸市では、男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、積極的な取り組みを行っている事業所を「こうべ男女いきいき事業所」として、表彰しています。

WLBへの取り組み事例

👤 休暇・休業制度の充実

➡ 配偶者出産休暇、自己啓発休暇

👤 働く時間の見直し

➡ ノー残業デー

👤 働く場所の見直し

➡ 在宅勤務、転勤の配慮

👤 復職支援

➡ 休職者等の相談、復職研修

👤 その他支援

➡ 事業所内の保育・託児施設の設置・運営



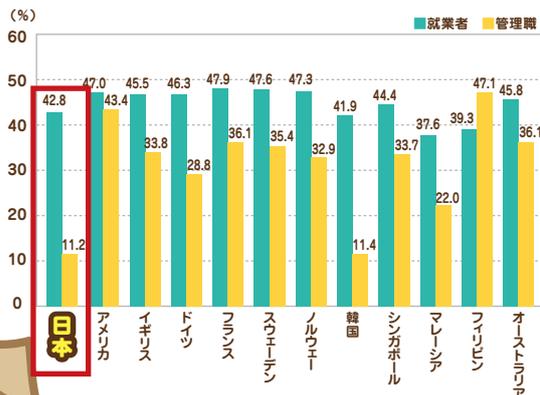
コラム1

就業者及び管理職に占める女性の割合

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的にみても低い。

出典：労働政策研究・研修機構

「データブック国際労働比較2015」



コラム2

子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴

第1子出産を機に退職する女性が約4割で20年以上変化なし。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」



国の助成金制度

中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース)

支給対象

育休復帰プランナーの支援のもと、「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休取得した場合及び復帰した場合

支給額

支給対象事業主1回あたり30万円
※支給は1企業あたり、育休取得時、職場復帰時のそれぞれ1回限り

中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース)

支給対象

育児休業取得者の代替要員を確保した上で、育児休業を一定期間利用し、原職等に復帰させた場合

支給額

育児休業取得者1人あたり30万円(対象育児休業取得者が期間雇用者である場合は10万円加算)
※上限人数は、同一年度に延べ10人まで

中小企業両立支援助成金 (期間雇用者継続就業支援コース)

※平成28年3月31日までに育児休業を終了した場合が対象

支給対象

平成25年4月1日以降に、育児休業を一定期間利用した期間雇用者を、原職等に復帰させた場合

支給額

1人目:40万円、2~5人目:15万円
(対象期間雇用者を、正社員として復帰させた場合は10万円または5万円加算)

事業所内保育施設設置・ 運営等支援助成金

支給対象

事業主または事業主団体が、労働者のための保育施設を事業所内に設置・増築・運営を行う場合、その費用の一部を助成

支給額

- 設置費
設置に要した費用の工事費等の1/3~2/3。助成限度額あり。
- 増築費
設置費と同様に、一定の基準を満たす増築等に対し支給。助成限度額あり。
- 運営費
事業所内保育施設の運営を開始した日から5年間、保育士等の賃金を一定の基準により助成するもの。助成限度額あり。
※助成は1事業主(事業主団体)につき1施設

女性活躍加速化助成金

支給対象

事業主が自社の女性の活躍状況の把握・課題分析を踏まえた数値目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組んだ場合及び取組の結果、目標を達成した場合

支給額

取組目標を達成した場合:30万円(300人以下の企業のみ)
数値目標を達成した場合:30万円
※支給は1企業あたり、それぞれ1回限り

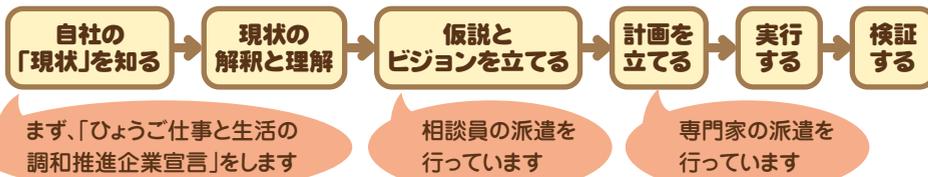


県の助成金制度

ひょうご仕事と生活センター支援内容

ワーク・ライフ・バランス(WLB)を実現するには、WLBへの正しい理解に始まり、経営者が推進を内外に宣言し、取り組みを計画して実践していくという手順が重要となってきます。ひょうご仕事と生活センターでは、手順に沿った企業・団体のWLB実現推進をします。

《ワーク・ライフ・バランス実現推進のプロセス》



中小企業育児休業・介護休業 代替要員確保支援助成金

支給対象

中小企業等の育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図るため、従業員の育児又は介護休業に対し、代替要員を新たに雇用した場合

支給額

代替要員の賃金の1/2
(月額上限10万円、総額上限100万円)

中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

支給対象

育児・介護等の理由により離職された方の再就職を促進するために、結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した方を新たに雇用した場合

支給額

正社員(短時間勤務正社員を含む): 30万円
正社員以外(フルタイムに限る): 15万円
※正社員以外を雇用して助成金を受給後、正社員へ転換した場合は、転換時、その差額分を追加支給します。

仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金

支給対象

女性や高齢者などさまざまな人材の就労や、育児・介護等と仕事の両立を促進するために、職場環境整備を行った場合

【対象となる事業】

- 女性や高齢者等の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境整備を実施する事業
 - 在宅勤務など多様で柔軟な働き方を実現し、育児・介護等による離職を防ぐための職場環境整備を実施する事業
 - その他、仕事と生活の調和を促進するために必要な職場環境整備を実施する事業
- ※運営費は対象となりません。また、国等助成金の対象とならないものに限りません。
- ※下記事業は助成金の対象となりません。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を主目的とみせない事業
 - 法令遵守等のための環境整備等、通常業務に不可欠である事業

支給額

対象経費の1/2以内(上限200万円)

【注意事項】

- ※「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った企業のみ助成金を受けることができます。
- ※助成金の支給対象となるのは、個人ではなく事業主です。

